

- IMFの世界経済見通し、2018年と2019年の世界全体の成長率についていずれも3.7%と、7月時点からともに0.2%引き下げ。2019年は米国と中国などの下方修正が押し下げられるかたちに。
- 全体として米中貿易摩擦を始めとする通商問題や、新興国に関する懸念を反映する内容であり、今後も留意が必要。ただし、一部の新興国では成長が加速する見通しであり、過度の懸念は不要か。

成長ペースは同水準も拡大はバランスを欠くと指摘

9日に国際通貨基金（IMF）が発表した世界経済見通しは、2018年と2019年の世界全体の成長率についていずれも3.7%と、7月時点の予想である3.9%からともに0.2%引き下げました。2018年については欧州や中南米などの、2019年については米国と中国などの下方修正が全体の成長率予想を7月時点から押し下げられるかたちとなっています。また、2017-2019年の成長ペースは同じ水準を見込んでいるものの、その拡大はバランスを欠いており、過去6カ月に世界経済成長の下向きへのリスクが高まったとしています。

先進国は2%台、新興国は4%台後半の成長予想

地域別に内訳をみると、IMFは先進国全体の2018年予想を7月時点から据え置きました。減税などの財政刺激策により依然勢いが強いとして米国の予想を据え置いたほか、設備投資拡大などの押し上げにより日本を0.1%上方修正したことで欧州の下方修正を補うかたちとなっています。しかし、2019年予想は、中国を始めとする貿易相手国各国に対する追加関税の影響から米国を0.2%下方修正したことが影響し、先進国全体では0.1%引き下げ、当面2%台の比較的緩やかな成長が続く見通しとなっています。

新興国については、全体の2018年予想を7月時点から0.2%引き下げました。IMFはアルゼンチンやブラジルといった中南米諸国のほかトルコなどについて、財政などの個別要因のほか、金融環境の引き締めなどを引き下げの要因として挙げています。また、2019年予想は、中国の0.2%下方修正などで新興国全体として0.4%の引き下げとなりました。中国の力強い成長は続くものの徐々に減速するとIMFは見込んでいますが、新興国全体としては4%台後半の成長が続く見通しとなっています。

一部の新興国では成長が加速する見通しも

今回の見通しは、全体として米中貿易摩擦を始めとする通商問題や、新興国に関する懸念を反映する内容であり、グローバル金融市場をみるうえで今後もこうしたリスク要因に留意が必要です。

ただし、こうしたなか、インドやブラジルといった一部の新興国では成長が加速する見通しであり、先行きに対し過度の懸念を抱く必要はないと思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

IMFによるGDP成長率見通し

	2017年	2018年	2019年
全世界計	3.7%	3.7%	3.7%
先進国	2.3%	2.4%	2.1%
米国	2.2%	2.9%	2.5%
ユーロ圏	2.4%	2.0%	1.9%
日本	1.7%	1.1%	0.9%
英国	1.7%	1.4%	1.5%
新興国	4.7%	4.7%	4.7%
中国	6.9%	6.6%	6.2%
インド	6.7%	7.3%	7.4%
ブラジル	1.0%	1.4%	2.4%
メキシコ	2.0%	2.2%	2.5%
ロシア	1.5%	1.7%	1.8%

※2018年以降は予測値

インドのGDP成長率は会計年度（4月～翌年3月）ベース

出所：IMF「World Economic Outlook Database, 2018.10」をもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。